

## 福島県 富岡町

(基本方針)

インフラの復旧は、道路、上下水道、電気・通信、鉄道、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、早急に応急的な対応が必要な道路や上下水道については、平成24年度中に被害の詳細を把握し警戒区域解除に併せ、可能な箇所より速やかに応急復旧に着手する。その他のライフラインについては、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

なお、教育施設や福祉施設、農林水産業施設の復旧計画については、町民の帰町意向や除染状況に基づき定めるものとするが、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点からその復旧時期をライフライン復旧と同時期とする。

また、公表する工程は、国・県等各機関の協議調整が未了な部分が存在する状況や、町方針が一部不確定な状況で作成しているため、今後、修正・変更となる場合がある。

## 1. 海岸

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	5 地区海岸
被災した地区海岸数	5 地区海岸※1
応急対策を実施する地区海岸数	1 地区海岸※1
本復旧を実施する地区海岸数	5 地区海岸※1

※1 福島県による概略調査によるものである。

### ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※2。

富岡海岸 : T.P. + 8.7m (対象 : 津波)

※2 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設については、警戒区域見直し時期等を踏まえ改めて調査し、概要計画を策定する。本復旧工事については、概要計画策定※3 後計画的に復旧を進め、概ね5年での完了を目指す。

※3 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

### ④ その他

復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

## 2. 河川

### ①二級河川（県管理）

平成23年度に被災調査を実施しており、富岡川と紅葉川の2河川が地震・津波による被害が確認された。平成25年度査定に向けて準備を進め、その後工事に着手する。本復旧工事の完了については、被災が河口部分であり海岸との調整が必要となることから概ね5年程度での完了を目指す。

### ② 準用河川（町管理）

平成23年12月に実施した現地調査では被災箇所は未確認であるが、警戒区域解除後に可能な区域より再調査を予定。

### 3. 漁港

#### ① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

#### ② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本とし、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。

本復旧工事の完了については、概ね3年での完了を目指す。

#### ③ 平成23年度における成果

被災前の航空写真等を用いて、目視による被災状況調査を実施した。

#### ④ 平成24年度の成果目標

災害査定受験に必要な被害調査及び設計は、年内完了を目標としている。

また、災害査定については町及び漁港利用者の意向を踏まえ、国と協議をしながら、その実施時期を調整していく。

## 4. 下水道

### 1) 公共下水道

富岡浄化センターについては、平成24年10月からの詳細調査を実施し、平成25年度中に復旧工事の着手を予定。

汚水管渠については、富岡川以南地区は平成25年3月末までに被害の詳細把握を予定し、平成24年9月からの一次調査に引き続き二次調査の実施を予定。富岡川以北地区は平成25年度上半期までに被害の詳細把握を予定。なお、以降の作業時期は、警戒区域解除や除染の状況により設定する。

### 2) 蛇谷須地区特定環境保全公共下水道

蛇谷須浄化センターは、地震直後の緊急点検により一定の処理機能は確保されていた状態であったことから、電気供給再開後の機器点検や小規模な修繕で運転を再開することができる状態である。このため、平成25年3月末までの機器の点検調整を予定し、警戒区域解除後の復旧作業を予定。

汚水管渠については、平成24年度中に二次調査までを終了し、平成25年9月末までの復旧設計を予定。なお、以降の復旧作業については、警戒区域解除時期が不透明な状態にあることから未定である。

### 3) 農業集落排水施設（上手岡地区）

上手岡浄化センターは、地震直後の緊急点検により一定の処理機能は確保されていた状態であったことから、電気供給再開後の機器点検や小規模な修繕で運転を再開することができる状態である。このため、平成25年3月末までの機器の点検調整を予定し、警戒区域解除後の復旧作業を予定。

汚水管渠については、平成24年9月末までに一次調査を終了。平成25年3月末までの二次調査、平成25年9月末までの復旧設計を予定。なお、以降の復旧作業については、警戒区域解除時期が不透明な状態にあることから未定である。

### 4) 農業集落排水施設（小良ヶ浜地区）

小良ヶ浜浄化センターは、地震直後の緊急点検により一定の処理機能は確保されていた状態であったことから、電気供給再開後の機器点検や小規模な修繕等で運転を再開することができる状態である。しかし、警戒区域解除時期や除染作業が不透明な状態であることから、調査作業着手時期は未定である。

同様に、汚水管渠の被災状況調査についても、作業着手時期は未定である。

## 5. 道路

### 【町管理道路】

平成23年12月に実施した現地調査により、67箇所の被災箇所を確認。

富岡川以南区域においては平成25年6月末までの調査・設計完了を予定しており、警戒区域解除作業の進捗に併せ災害査定を予定。復旧工事の着手時期は未定。

富岡川以北区域における復旧作業時期は現在のところ未定であるが、一定の通行確保のため敷き砂利や段差処理、草刈り等の応急対応を予定。

## 6. 農業用施設

### 1) 農道

被災状況調査の実施時期は未定であるが、生活道としての機能を兼ねる農道の復旧については、町道の復旧と同時期と予定。

### 2) ため池

農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松の前溜池、荻溜池の被災状況調査により把握。館山溜池、家老溜池は堤体上部が町道、椿屋溜池の堤体上部が県道となっており、堤体の一部崩落が確認されており、これら3箇所の溜池については、道路の復旧時期と同時期に合わせ復旧工事を行う予定。松の前溜池、荻溜池について、復旧は未定。その他の溜池については一次調査を行っているが、詳細調査は今後、実施する予定。

また、環境省によるモニタリング調査を滝ノ沢溜池、夜の森公園堤の2箇所で実施中。

### 3) 用水・排水路

被災状況調査の実施時期は未定であるが、防火用水路を兼ねる水路の復旧については、平成25年3月末までの被災状況調査を予定。

## 7. 海岸防災林の再生

### ① 海岸防災林の被災状況

林帯地盤 1 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

### ② 復旧の予定

今後、富岡町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、防災林造成事業により植生基盤の盛土、植栽等の実施について検討する。

### ③ 平成 23 年度における成果

海岸防災林の被災状況について概況調査を実施した。

### ④ 平成 24 年度における成果目標

地盤沈下した林帯地盤及び流失した森林の再生計画については、富岡町の復興整備計画の検討状況や警戒区域等の見直し状況等を勘案して検討する。

## 8. 防災行政無線

警戒区域が解除され新たな区域区分が為されるまでには、防災無線の一部機能を確保したいと計画し、子局への電気供給再開を東北電力(株)と協議中。当面は、既存アナログ方式施設の使用によるものとするが、復旧はデジタル方式施設へ更新することで計画。

## 9. 公共施設（役場、教育関連施設・福祉関連施設、町営住宅など）

富岡役場庁舎を除き、当面は、除染やライフライン復旧の進捗状況を見守りながら、町民の帰町意向に併せた復旧計画の策定を予定。

県施設である富岡高等学校、富岡養護学校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、警戒区域解除後のライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する予定。

## 10. 復興まちづくり計画

平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を被った富岡地区沿岸区域（二級河川富岡川から二級河川紅葉川までの小浜、仏浜、毛萱地区）において、現況調査に基づき想定する防災・減災施設の津波に対する効果をシミュレーションし、これに基づき、防災・減災施設や避難路の整備方針、防災拠点施設との連携の考え方などを検討する。これらの成果を富岡町復興まちづくり計画の基本方針として、計画素案を作成し町民参加の元、計画を定めることとする。

## 1.1. 除染

除染については、町と協議の上策定される特別地域内除染実施計画に基づいて実施することとなるが、計画の策定に向け、調整を進める。

## 1.2. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：4万7千 t

### ② 事業実施予定

- ・ 災害廃棄物の仮置場として1箇所を予定しており、町と調整中。
- ・ 対策地域内廃棄物処理計画に則り、25年度中の処理を目指すものとするが、この目標については、除染廃棄物の処理の状況を踏まえ、適宜見直すものとする。
- ・ 国による解体が必要な家屋の解体、被災自動車の撤去、仮設処理施設等に順次着手。

### ③ 平成23年度における成果

- ・ 災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
- ・ 国直轄事業内容について、町との調整を実施。

### ④ 平成24年度の成果目標

- ・ 国による解体が必要な家屋の解体を実施し、災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。

# インフラ復旧の工程表(福島県 富岡町)

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

●→ : 工程が見込めるもの    ●---→ : 工程が現時点で見込みにくいもの    平成24年11月現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度以降	備考・ポイント等	
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>海岸</b>																	
海岸 富岡5地区海岸	県	堤防崩壊	●→ 調査 → 調査・設計				●---→ 査定 → 工事				●---→				警戒区域解除時期等により工程が変更となる。		
<b>河川</b>																	
河川(準用河川)	富岡町	平成23年12月の現地調査では、被害箇所は確認できなかった。	●---→ 再調査(被災箇所の特定)、詳細調査、査定、復旧工事の何れも時期未定														警戒区域解除時期が未定であり再調査の時期も被災箇所があった場合の調査・工事時期も未定。
河川(二級河川) 富岡川、紅葉川の河口付近	県	堤防崩壊	●→ 調査 → 調査・設計				●---→ 査定 → 工事				●---→				警戒区域解除時期等により工程が変更となる。		
河川(二級河川) 富岡川、紅葉川	県	堤防崩壊	●---→ 調査・設計				●---→ 査定 → 工事				●---→				警戒区域解除時期等により工程が変更となる。		
<b>漁港(地域拠点漁港)</b>																	
富岡漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	●→ 調査 → 調査・設計				●---→ 査定 → 工事				●---→				警戒区域解除時期等により工程が変更となる。		
<b>下水道</b>																	
公共下水道	富岡浄化センター	富岡町	津波により処理機能が全喪失。(土木水槽を除き再構築が必要)概算復旧費2,800,000千円。早期稼働は困難な状態。		●---→ 調査・設計				●---→ 査定 → 工事				●---→				調査はH24年度後半に着手予定であるが、以降の予定は未定。応急復旧工事として仮設処理施設の設置が必要と考える。
	污水管渠(富岡川以南地区)	富岡町	路上調査のみ実施。被災率40%~30%と想定。		●→ 調査準備 → 一次調査 → 二次調査				●---→ 設計 → 査定 → 工事				●---→				H24年度末までの二次調査終了を目指すものとするが、以降の作業は警戒区域解除時期の見通しにより着手時期が変更となる。
	污水管渠(富岡川以北地区)	富岡町	路上調査のみ実施。被災率40%~30%と想定。		●---→ 一次調査 → 二次調査				●---→ 設計 → 工事				●---→				警戒区域解除後の区域区分に関わらず、二次調査をH25年度上半期までの終了を目指すものとするが、以降の作業は区域区分や除染の状況による。
特環下水道	蛇谷須浄化センター	富岡町	地震発生直後の点検で通常運転が確保されていることを確認。現在、停電により運転停止。		●---→ 受電 → 点検調査 → 修繕計画検討 → 機器修繕・交換				●---→ 動作確認・試運転				●---→				H24年度末までの機器点検調査までの終了を目指すものとするが、以降の作業は区域区分や除染の状況によるものとする。
	污水管渠	富岡町	平成24年5月末に一次調査終了。被災率30%前後と推定。		●→ 一次調査 → 二次調査				●---→ 設計 → 査定 → 工事				●---→				H24年度中に二次調査までを終了させることを目標とするが、以降の作業は、区域区分や除染の状況によるものとする。
農(上手)集岡地区	上手岡浄化センター	富岡町	地震発生直後の点検で通常運転が確保されていることを確認。現在、停電により運転停止。		●---→ 受電 → 点検調査 → 修繕計画検討 → 機器修繕・交換				●---→ 動作確認・試運転				●---→				H24年度末までの機器点検調査までの終了を目指すものとするが、以降の作業は区域区分や除染の状況によるものとする。
	污水管渠	富岡町	平成24年3月末の東北農政局の一次調査により被災率を30%前後と推定。現在一次調査の補則調査を実施中。		●→ 一次調査 → 二次調査				●---→ 設計 → 査定 → 工事				●---→				H24年度中に二次調査までを終了させることを目標とするが、以降の作業は、区域区分や除染の状況によるものとする。

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

●→ : 工程が見込めるもの    ●---→ : 工程が現時点で見込みにくいもの    平成24年11月現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度以降	備考・ポイント等
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農集 (小良ヶ浜地区)	小良ヶ浜浄化センター	富岡町	地震発生直後の点検で通常運転が確保されていることを確認。現在、停電により運転停止。		●→ 受電・点検調査				●---→				実施時期は、警戒区域解除後の区域区分により設定するものとする。			
	汚水管渠	富岡町	路上調査のみ実施。被災率40%~30%と想定。		●→ 一次調査				●---→				実施時期は、警戒区域解除後の区域区分により設定するものとする。			
<b>道路(町道)</b>																
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部67箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	●→ 調査・設計		●→ 査定		●→ 工事		●---→				警戒区域解除時期の見通しにより詳細調査・設計の時期が変更となる。			
富岡川以北区域	富岡町		●→ 調査・設計		●→ 査定		●→ 工事		●---→				警戒区域解除後の区域設定により詳細調査・設計の時期が変更となる。			
<b>農業用施設</b>																
農道	富岡町	未調査。	●---→ 被災状況調査		(以降未定)										復旧は生活道路機能を持つものを優先とし、町道復旧と作業の時期を併せるものとする。	
ため池	富岡町	○館山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松の前溜池、荻溜池の被災状況調査は農林水産省の警戒区域内被災状況調査にて調査済み。その他の溜池は一次調査済み ○堤体天端を道路が兼用する3箇所のため池に一部堤体崩落が確認される。	●→ 警戒区域内被災状況調査(溜池5箇所) 一次調査		●---→ 被災状況調査		(以降未定)						防災や安全確保の観点から必要な箇所を特定し、優先とする。復旧時期は、道路復旧時期と併せるものとする。環境省によるモニタリング調査中(滝の沢溜池、夜の森公園堤)			
用排水路	富岡町	未調査。	●---→ 被災状況調査		(以降未定)										防火用水確保の観点から必要な箇所を特定し優先し、道路復旧時期と併せるものとする。他は、農地除染や営農開始時期によるものとする。	
<b>海岸防災林の再生</b>																
海岸防災林造成事業	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。					●→ 調査		●→ 委託・工事		●---→				富岡町の復興整備計画の内容や警戒区域等の見直し状況等を踏まえ、海岸防災林の再生計画を検討。	
<b>防災行政無線</b>																
防災行政無線	富岡町	津波浸水区域において子局(マスト)が数箇所倒壊。親局機能の一部が損傷。	●---→ 受電協議		●→ 受電		●---→ デジタル防災無線への移行				●---→				受電協議は始めているものの受電時期は箇所を含め未定。警戒区域が解除され一部出入り自由となる前までに使用可能状態としたい	
<b>役場・公共施設</b>																
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	未定												モデル除染事業により第一段階の除染が終了。復旧作業の進捗により役場庁舎での事務を段階的に行うものと考えられ、これらに併せ復旧時期を設定	



